

令和 7 年

郡山市教育委員会

9月定例会議事録

令和 7 年 郡山市教育委員会 9 月定例会議事録

日 時	令和 7 年 9 月 25 日（木）午後 1 時 30 分	
場 所	郡山市教育委員会室（郡山市役所本庁舎 5 階）	
出席委員	教 育 長 早 崎 保 夫	教 育 長 藤 田 浩 志 職務代理者
	委 員 阿 部 亜 巳	委 員 田 中 里 香
	委 員 見 越 大 樹	委 員 佐 々 木 貞 子
出 席 者	教育総務部長 学校教育部長 教育総務部次長兼総務課長 学校教育部次長（（併）こども部次長） こども部次長（（併）学校教育部次長） 生涯学習課長 中央公民館長 中央図書館長 美術館館長 学校管理課長 学校教育推進課長 教育研修センター所長 総合教育支援センター所長 教育総務部総務課長補佐 学校教育部学校管理課長補佐 教育総務部総務課総務管理係長	渡 部 洋 之 二 瓶 元 嘉 武 田 正 俊 宗 形 直 美 伊 藤 克 也 吉 成 和 弘 片 平 力 也 若 穂 囲 豊 永 山 多 貴 子 遠 藤 修 佐 藤 崇 史 吉 田 圭 輔 石 井 研 也 鹿 俣 洋 阿 部 義 登 安 彦 直 人
	書 記	鈴 木 基 裕

会 議 次 第

1 開 会

2 前回議事録の承認

3 教育長の報告

4 議 事

議案第 32 号 郡山市図書館条例施行規則の一部改正について

5 そ の 他

(1) 令和 7 年度全国学力・学習状況調査について

(2) 令和 8 年度入・就学者に係る特認校及び隣接区域選択制対象校の募集人数について

6 閉 会

教 育 長 本日は、傍聴人はおられません。
只今から、郡山市教育委員会令和 7 年 9 月定例会を開会いたします。
本日は、欠席委員がございませんので、本定例会は成立いたします。
はじめに、令和 7 年 8 月定例会の議事録の承認についてですが、何か御意見はございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。
令和 7 年 8 月定例会の議事録については、配付のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認め、そのように決しました。
教育長報告として、私から報告させていただきます。
今回は、9 月定例会について御報告をさせていただきます。9 月定例会ですが、4 日間の一般質問も終わり、決算特別委員会を残すのみとなっております。一般質問については 8 人の議員の方々から、学校教育を中心に 33 の御質問を頂戴しました。大まかに申し上げますと、学校の統廃合、性に関する教育、働き方改革、部活動の地域移行、習熟度別学習の取り組み、また施設管理に当たっては長寿命化の工事等々について質問がありました。教育委員会としても市民の声に真摯に耳を傾け、市民

の意見をよく吟味した上で今後の教育行政を充実させていきたいと考えているところであります。

教 育 長 続きまして、「4 議事」に入ります。本定例会には、議案第32号「郡山市図書館条例施行規則の一部改正について」以上、議案1件が提出されております。

また、その他として、(1)「令和7年度全国学力・学習状況調査について」、(2)「令和8年度入・就学者に係る特認校及び隣接区域選択制対象校の募集人数について」以上、2件が提出されております。

はじめに、議案第32号「郡山市図書館条例施行規則の一部改正について」、事務局の説明を求めます。

中央図書館長 議案第32号は規則の改正として、個人の貸出冊数の見直しに伴い、所要の改正を行うとともに、規定を整備する内容となっております。この件に関しましては、今年の5月29日に行いました5月の教育委員会定例会におきまして、郡山市図書館のシステムの更新の中で御説明をさせていただきました。現在中央図書館におきましては、9月1日から9月末日までシステム更新と蔵書点検でお休みを頂戴しており、皆様に大変ご迷惑をおかけしているところでございます。10月1日から新サービスを展開いたしますが、そのうちの一つとして貸出冊数を5冊から10冊にするということで進めているところでございます。貸出冊数の見直しをするに当たり、規則の改正を行うものです。

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。

「議案第32号」については、原案のとおり決することに、御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認めます。よって、「議案第32号」については、原案のとおり決しました。

次に「5 その他」に入ります。(1)「令和7年度全国学力・学習状況

調査について」、事務局の説明を求めます。

学校教育推進課長

全国学力・学習状況調査につきましては、8月の総合教育会議におきまして概要をお伝えしておりましたが、本日は結果の分析等につきまして御説明いたします。調査結果概要でございますが、小学校6年生につきましては、国語と理科が全国平均と同程度、算数は全国平均をやや下回りました。中学校につきましては、国語と理科が全国平均と同程度、数学は全国平均をやや下回っております。3ページから5ページにつきましては、それぞれの教科の結果と課題、改善策を示してございます。一例といたしまして、3ページの小学校6年生の算数の結果の欄を御覧ください。結果の欄の6行目に図形の正答率が3.6ポイント全国平均を下回っているとございます。算数につきましては全ての領域において全国平均を下回っているような状況もございますので、改善策の欄に示しましたとおり、考察したことを表現したり、統合的・発展的に考察したりすることに取り組ませたり、数学的な表現で説明したり書いたりすることに取り組ませる等について改善を図るよう助言しながら課題解決に向けて各学校を支援してまいりたいと考えております。小学校の国語理科、中学校の国語数学理科につきましては、表の記載内容の通りでございましたので後ほどお読みいただければと思います。6ページ（4）質問紙調査の結果と改善策についてでございます。児童生徒質問についての結果を載せてございます。質問事項から肯定的な回答の割合が高いものを3つ、黄色で塗った欄に示してございます。1つ目は朝食を毎日食べ、決まった時間に起床、就寝している児童生徒が多いということが上の表からもわかりますので、基本的な生活習慣が身についている児童生徒が多いということが伺えます。2つ目は人間関係の回答につきまして、友達との回答は良好で満足している、さらに上の方を見ますと先生はあなたの良いところを認めている、3つ目は授業についての回答から友達と協力しながら課題解決に取り組むことができていること、さらに他の部分では学習を生活に生かそうとしていること等が分かるような結果になっております。

一方全国の割合を下回るなど課題が見られる気になる項目につきましては、地域の大人との関わり、理系への夢や目標、新聞を読む習慣について課題があることが伺えます。特に新聞を読むことにつきましては、本市においてデジタル新聞の活用ということで取り組んでおりますので各学校でさらに取り組みを進めていけるよう助言してまいりたいと考えております。

次に、7 ページを御覧ください。児童生徒質問の回答状況と各教科の平均正答率の相関関係を見るようなグラフになってございます。こちらの方を見ていただきますと、自分で学び方を考え工夫すること、また課題の解決に向けて自分で考えて自分から取り組んでいる児童生徒ほど正答率が高いというような傾向が伺えるのがわかります。現在も各学校に指導しているところでございますが、児童生徒が問いを持ち考え出すことができるめあてを設定すること、自分の考えを持つ場面と考えを友達に説明したり文章にまとめたりする時間を設けることについて引き続き指導助言してまいります。

8 ページを御覧ください。学校に質問した結果の内容でございます。分析の黄色で塗られた欄に示しましたとおり、小中連携に取り組んでいる学校、コミュニティ・スクール等の仕組みを活用して保護者や地域住民の意見を学校運営に反映している学校、児童生徒が考えや意見をやり取りしたりする場面でのICT機器を活用した授業を展開している学校、ICT機器について不登校生徒に対する学習活動との支援に活用している学校の割合が全国平均を上回ってございます。今後もこの良さを生かしながら、さらに児童生徒同士のやり取りによる対話的な学びの充実に努めていきたいと考えております。この資料の内容につきましては、今後の学校訪問におきまして、授業での分化会での話し合いや11月に学力向上支援事業全体会議を開催いたしますので、そちらで説明して各学校に具体的に指導助言してまいりたいと考えております。

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

阿 部 委 員 中学校の数学が郡山市に限ったことではなく、全国的にも平均正答率が5割を下回っています。数学という科目は、積み重ねで知識が蓄積されていく科目だと思います。例えば、今回中学校数学では関数と図形の問題についての分析が出ていますが、この問題を間違えるということはおそらくこの学年で習ったことが理解できていないのだろうということを、先生方は分析ができるのだろうと思います。しかし、実際にその問題を解いた生徒とか保護者は、問題を間違えたということはわかるのですが、その原因がどこにあるのかということをおそらくわからないと思います。先ほど児童生徒質問と教科に関する調査結果のクロス集計ということで、分からないことやくわしく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することはできていますか、という質問があるのですが、例えば算数や数学に苦手意識を持っている児童生徒が、そ

れを自分で学び方を考えて工夫しようということはおそらく思いつかないと思います。今後、御説明があったとおり各学校で課題を分析して、教え方に反映させていくという御説明がありましたが、一人一人の児童生徒や個別面談で御家庭に、こういうところに苦手意識があるからここに戻ってやってみると解けるようになる、それこそスタディサプリで前の学年に戻ってここをやってみたらいいんじゃないか、というアドバイスも含めてフィードバックを毎年できるといいのではないかと思います。ぜひそういった取り組みを行っていただければと思います。

学校教育推進課長

算数、数学につきましては、どこかでつまづいたときにその後なかなか理解が進んでいかないということがあると思います。今後、特に算数数学については教育委員会としましても、その指導については注力していきたいと思っています。算数を苦手になるのが小学校4年生5年生でして、非常に難しくなり、理解しづらくなる時ですので、この時期の対応が重要だと思います。児童生徒がどこでつまづいていて、どのような対応をしなくてはいけないかということを面談で伝えるような取組も必要でしょうし、福島学力調査では、個別にその子たちがどのように学力が伸びてきたのか、分かるものになっておりますので、その分析も踏まえながら、各学校で生活だけではなく、学習相談の充実を図っていただけるようお願いしていきたいと思っていますところでございます。

教 育 長

その他、御意見等がありますでしょうか。

藤田職務代理者

小学校の理科の課題で、発芽に関する要因についての記述がありました。郡山市内では、実際に農業体験をしたり、プランターとはいえ栽培をしたりといった実践活動をしているにもかかわらず、ペーパーテストで点に結びついていないということは、実践活動とテストでリンクしていないのだと思います。実際に体験することで、基本的に知識はしっかり身につくはずなのですが、それが身につけていないということは、実際に体験したと知識のリンクが切れてしまっているということです。ですので、ここをうまくつないであげさえすればテストの点数は伸びると思います。私も小学校で稲の粃まきについて、どのようにすると発芽するのかということを子どもたちに語りかけます。発芽について、教科書でどのように書いてあるかということを先生方にフォローしていただけると、おそらく教科書の記述と実際に行っていることがきちんと結びつくと思います。せっかく特別授業という形で行っているのです、それは教

科書でどのように表現されているのかフォローしていただき、リンクしていただければと思いました

学校教育推進課長 実際に体験したことと学習がつながっていないところがあると思います。学力向上支援事業全体会議等でも、それぞれの学校に、知識を活用することを重視していただくよう話をしています。ただ知識を得るだけでなく、活用していくということを重視していただけるよう各学校に指導助言していきたいと思います。

教 育 長 その他、御意見等がありますでしょうか。

田 中 委 員 郡山市の中学校３年生の理科の平均正答率を見ると、全国と比較しても高い状況にあります。しかし、将来理科や科学技術に関係する職業に就きたいと思いますか、という質問に対しては、肯定的ではない回答となっております。職業体験で、例えば、薬剤師の方のお話を聞いたりすることで、興味を持ってくれることもあると思います。職業体験等は既に行っているとは思いますが、そういったものを経験させることによって、いろいろな職業に興味をもってもらえればと思います。

学校教育推進課長 理科の授業で学んだことと、将来の仕事がどのように結びついているかについて、理解が進んでいないのかなと思います。各学校は、計画的に職場体験等を行っていますので、職業との結びつきについても、理解が進むように工夫、検討していただけるようにしていきたいと思います。

教 育 長 その他、御意見等がありますでしょうか。

見 越 委 員 過去の分析結果と今回の結果との関係を調査しているのか気になりました。例えば、前回課題があったところは、今回改善できたのでしょうか。

学校教育推進課長 算数、数学につきましては、全国を下回っている状況ではありますが、昨年度よりも差は詰まっています。基本的には、それぞれの質問につきまして昨年度より改善されているというものが多いと捉えています。国では、学力が下がっているといった報道もありますが、郡山市の子どもたちは、現在の小学校６年生が、当時今の中学校３年生が小学校６年生の時と比べると、全国との差が縮まっていたり、逆に超えていたりとい

うところもございます。郡山市の児童生徒は、ここ数年の比較で見たときに伸びているというところも確認してございます。

教 育 長 その他、御意見等がありますでしょうか。

佐々木委員 各家庭で新聞の購読率が下がっている中、デジタルで新聞を読める環境にあることはいいことだと思いますが、新聞そのものに目を触れる機会は、小学生、中学生でどれくらいあるのでしょうか。

学校教育推進課長 小中学校の新聞につきましては、学校図書費という予算の中で、それぞれの学校で購読することができるようにしております。学校によって異なりますが、ほとんどの学校は、図書室で子ども新聞を含め、新聞を読める状況にあります。

教 育 長 その他、御意見等がありますでしょうか。

(なし)

教 育 長 次に（２）「令和８年度入・就学者に係る特認校及び隣接区域選択制対象校の募集人数について」、事務局の説明を求めます。

学校教育推進課長 令和８年度入・就学者に係る特認校及び隣接区域選択制対象校の募集人数について説明させていただきます。本市で導入している特認校制、隣接区域選択制につきまして、簡単に御説明いたします。特認校制とは従来の通学区域は残したままで、一定の条件を満たす学校から特定の学校について、通学区域に関係なく就学を認める制度でございます。本市におきましては、平成30年度から西田学園義務教育学校、平成31年度から金透小学校で導入してございます。隣接区域選択制とは、従来の通学区域は残したままで隣接する区域内の希望する学校に就学を認める制度でございます。本市では過大規模校対策として、平成31年度から富田東小学校及び行健第二小学校に導入してございます。令和７年度の特認校制及び隣接区域選択制の対象校につきましては、11ページのとおりとなっておりますので御確認いただければと思います。９ページには特認校制及び隣接区域選択制の対象となる学校の令和８年度の受入可能数を各学校各学年赤字で掲載しております。今後入学通知書が発送となる10月１日から10月31日を募集期間としまして、学校教育推進課窓口で申請を

受け付けてまいります。

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 本定例会に提出された案件は以上となります。その他、委員の皆様から御意見等ありますか。

藤田職務代理者 市内の中学校の部活動が参加する大会の日程について、郡山市教育委員会から要望、日程についての注意事項等を伝えているのかお聞かせください。10月の3連休の中日に卓球の大会が入っており、事実上の強制参加かつ学校の先生も参加せざるを得ない状況です。家庭としても初日であればともかく、中日であれば3連休は完全に部活で潰れてしまいます。体力増進の一環、体を動かすことを目的としている部活においては相当な負担になっております。ゴールデンウィークも後半に大会が入っております。各種団体が独自に動いているのですが、強制はできないとしても、日程について配慮いただいてもいいのではないかと思います。

学校教育部長 これは難しい問題もございます。各協会で新人戦の地区大会を実施しており、前年度のうちに県大会の日程等を踏まえ、地区大会の会場を予約しております。本市教育委員会から各協会に対し、大会の時期等を検討していただくよう話をすることはできますが、要請等することは難しいです。部活動をやっている生徒が必ずその大会に出なくてはけないということではないと捉えており、学校としては団体競技で出場するときに承諾を取りながら進めていることもあります。部活動の地域展開を考える上で、各協会の大会等の数は、その協会によってまちまちなところがございまして、そこに関し、こちらから検討をしていただきたいという話はできますが、減らしてもらわないと困るという要請は難しいと思っております。生涯にわたって運動に親しむ態度を育てることが一番ですので、強制ではないと思いますが、体育についても音楽についてもどちらとも言えることですが、上を狙っていかなくちゃいけない部活動もございまして、学校の中で児童生徒の実態に応じて様々な対応が必要と思っております。

藤田職務代理者 10月の3連休の中日に大会があることも、会場の都合上やむをえないと思っていましたら、初日に一般の部の大会がありました。一般の方であれば日程についても融通がきくと思います。本市教育委員会で大会の時期等を決めることは難しいと思いますが、家庭での交流等のため、連休の中日は避けてほしい旨の要望はしていくべきだと思います。連休中も部活動をずっと行う意欲がある方ばかりではなく、そうでない方もいます。各協会でも客観的な判断をしなければ、活動の裾野が広がらないことは、やんわりお伝えしたほうがいいのではないかと思います。

学校教育部長 各協会の大会がいつあるかということを全て把握しているわけではございませんが、大会の日程等について、スポーツ協会等にも話をしておきたいと思います。

教 育 長 部活動の地域展開を含めて、部活動のあり方については、今後様々な議論が交わされると思います。様々な意見を踏まえ、制度設計をこれから進めていけるようにしていただければと思います。

教 育 長 その他、御意見等がありますでしょうか。

佐々木委員 ここ1週間、郡山駅前周辺が学校や家庭に居づらくなった十代の溜まり場になっているという衝撃的なニュースが流れています。高校現場では普段から生活指導に関して、郡山警察署・郡山北警察署と連携しつつ、市内の公立私立高校が一致協力し事件事故の未然防止に努めています。この度の状況に本市教育委員会はどのような対応をしているのでしょうか。

学校教育推進課長 この件につきましては、すでに警察と連携しており、必要な情報についてはこちらにもいただけるよう、また何かあったら相談するような体制となっております。この件があったからというわけではなく、これまでもずっと連携しながら対応しているところでございます。また、学校にも注意深く児童生徒を見ていただくよう指導助言しているところでございます。中学校につきましては、中学校の校長会とも情報を共有していきたいと思います。

教 育 長 事務局から他にありますか。

(なし)

教 育 長 以上で郡山市教育委員会令和 7 年 9 月定例会を閉会いたします。

終了時刻 午後 2 時10分